

(別添2)

事業評価の結果（内容評価項目）

福祉サービス種別 保育所
事業所名（施設名） 豊栄保育園

第三者評価の判断基準

長野県福祉サービス第三者評価基準の考え方と評価のポイント、評価の着眼点【保育所】共通項目に係る判断基準による

○判断基準の「a、b、c」は、評価項目に対する到達状況を示しています。
 「a」評価・・・よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態
 「b」評価・・・aに至らない状況＝多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態
 「c」評価・・・b以上の取組みとなることを期待する状態

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1 保育内容	(1) 保育課程の編成	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 1 保育課程は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて編成している。 ■ 2 保育課程は、保育所の理念、保育の方針や目標に基づいて編成している。 ■ 3 保育課程は、子どもの発達過程、子どもと家庭の状況や保育時間、地域の実態などを考慮して編成している。 ■ 4 保育課程は、保育に関わる職員が参画して編成している。 ■ 5 保育課程は、定期的に評価を行い、次の編成に生かしている。 	・当保育園の「全体的な計画(保育課程)」は児童憲章、児童の権利条約などの趣旨をとらえ、「長野市保育理念」及び「教育・保育の基本方針」を基に園の保育目標「と…ともだち 大好き よ…よく見て よく考えて さ…最後まで か…頑張る 豊栄っ子」を掲げている。全体的な計画(保育課程)は年度末に全職員で評価、見直しを行い、子ども達の発達や子どもの家庭の様子などを十分に考慮して新年度に再度確認して作成されている。また、全体的な計画に基づいて各年齢の年間指導計画を作成し、4期に分けてねらい、内容、環境構成、保育士の配慮等を記入し、期末に評価反省をしている。年齢別の月案、週日案、個人指導計画も立て日々の保育を行っている。保育理念、目標は園内に掲示されている。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 6 室内の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を、常に適切な状態に保持している。 ■ 7 保育所内外の設備・用具や寝具の衛生管理に努めている。 ■ 8 家具や遊具の素材・配置等の工夫をしている。 ■ 9 内装等には、木材を利用している。 ■ 10 一人ひとりの子どもが、くつろいだり、落ち着ける場所がある。 ■ 11 食事や睡眠のための心地よい生活空間が確保されている。 ■ 12 手洗い場・トイレは、明るく清潔で、子どもが利用しやすい設備を整え、安全への工夫がされている。 	<p>・14項目からなる保育環境チェック表を保育室に掲示し、採光、換気、温度、湿度、設備管理、清掃など職員の間によるものではなく、こまめにチェックし適切な室内環境を保持している。寝具については衛生チェック表で衛生管理を行い、保健マニュアルを常に意識し定期的に寝具を持ち帰り、安全点検のため職員全員の目でチェックしている。壁やロッカーは可能な限り木材を使用しており、家具、棚の角にはクッションなどを付けて安全に配慮している。また、手作り玩具を用意し、ままごと遊びができるコーナーなどくつろげる場所がある。食事はゆったりと座れるよう机を配置し、食後は絵本を読むなど落ち着いて、安心して眠れるよう環境を整えている。未満児の玩具、扉は毎日消毒をし清潔を保っている。トイレ、手洗い場は毎日の清掃後、環境チェックを行い、清潔に保っている。未満児は散歩や外遊びが終わると「足湯」につきり、くつろぐ時間を過ごす配慮をしている</p>
			② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 13 子どもの発達と発達過程、家庭環境等から生じる一人ひとりの子どもの個人差を十分に把握し、尊重している。 ■ 14 子どもが安心して自分の気持ちを表現できるように配慮し、対応している。 ■ 15 自分を表現する力が十分でない子どもの気持ちをくみとろうとしている。 ■ 16 子どもの欲求を受けとめ、子どもの気持ちにそって適切に対応している。 ■ 17 子どもに分かりやすい言葉づかいで、おだやかに話している。 ■ 18 せかす言葉や制止させる言葉を不必要に用いないようにしている。 	<p>・「家庭の調べ」、個人懇談を基に家庭状況、発達段階を把握し、言葉、動き等の状況を見ながら一人ひとりの発達や家庭状況を把握し、個人の指導計画を作成し、支援している。個別計画（4月）、個人の指導計画（2ヶ月毎）を記入し職員間でも報告し合い共有している。一人ひとりと丁寧にかかわり、子供が安心して過ごせるよう配慮をしている。子どもの表情、しぐさ雰囲気から気持ちをくみ取り受け止めている。言葉のマニュアル研修を行い、肯定的な言葉を使い、分かりやすく適切な言葉で話しかけ、せかす言葉や制止させるような言葉がないように心掛けている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(2)	<p>③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。</p>	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 19 一人ひとりの子どもの発達に合わせて、生活に必要な基本的な生活習慣を身につけられるよう配慮している。 ■ 20 基本的な生活習慣の習得にあたっては、子どもが自分でやろうとする気持ちを尊重して援助を行っている。 ■ 21 基本的な生活習慣の習得にあたっては、強制することなく、一人ひとりの子どもの主体性を尊重している。 ■ 22 一人ひとりの子どもの状態に応じて、活動と休息のバランスが保たれるように工夫している。 ■ 23 基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて、子どもが理解できるように働きかけている。 	<p>・一人ひとりの発達に合わせ、基本的な生活習慣が身に着くよう、やろうとする姿を認め、必要以上に手を貸さず、できた時は褒めて、自信や達成感、満足感に繋がるように配慮をしている。信州型自然保育(信州やまほいく)の認定受け、散歩にも頻繁に出掛けており職員が見本となることで交通ルールを学んだり、異年齢で遊ぶ中で順番なども守り自然に習慣として身につけている。箸の使用やトイレトレーニングなどは一人ひとりのペースに合わせて援助し、絵本、紙芝居も取り入れ、気付きを促している。食育月間では食べ物と体について知らせ、通常も一人ひとりの体調や状態に合わせて給食の量を考慮している。水回りの壁にはうがいの仕方や手の洗い方を図示し、感染症の流行時の手拭きは、紙タオルで行っている。</p>
			<p>④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 24 子どもが自主的・自発的に生活と遊びができる環境を整備している。 ■ 25 子どもが自発性を発揮できるよう援助している。 ■ 26 遊びの中で、進んで身体を動かすことができるよう援助している。 ■ 27 戸外で遊ぶ時間や環境を確保している。 ■ 28 生活と遊びを通して、友だちなどと人間関係が育まれるよう援助している。 ■ 29 子どもたちが友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■ 30 社会的ルールや態度を身につけていくよう配慮している。 ■ 31 身近な自然とふれあうことができるよう工夫している。 ■ 32 地域の人たちに接する機会、社会体験が得られる機会を設けている。 ■ 33 様々な表現活動が自由に体験できるよう工夫している。 	<p>・乳児、3歳未満児、3歳以上児の発達に応じ子どもが主体的に活動でき興味関心が持てるようコーナー作りをし環境を整えている。朝は登園した子どもから戸外に出て、園庭を使い体を十分に動かせるような遊びを取り入れ、固定遊具には必ず職員が付き安全面にも配慮している。園全員で体操、マラソンを行い、年齢に応じたルール遊び(サッカー、ドッジボール、鬼ごっこ、縄跳び等)も多く取り入れ、運動機能の発達、健康維持をはかっている。また、異年齢で遊ぶ機会が多く、触れ合って遊ぶ中で助け合いや思いやりの心が育っている。保育士が見本を見せたり、一緒に遊び、興味関心を持って自発的に行えるように援助している。当保育園は平成30年に信州型自然保育(信州やまほいく)として認定され週5時間以上自然に触れ合っており、戸外へ出て遊ぶ時間をたくさん持ち、遊びこめるように環境を整えている。山道・あぜ道散歩など園外へ出かける機会を多くし体幹を鍛え、季節感や自然との触れ合いを大切にしている。散歩で昆虫に触れ、花や実りを楽しみ、川では魚やカニを捕まえて、飼育をしたり、草花をままごとに使うなど季節の自然を生活に取り入れている。地域の方の協力を受け、さつま芋の苗植え、さつま芋掘り、しめ縄づくり、餅つき、どんど焼きなどの経験ができ、散歩などでも多くの方から声をかけて頂いている。小学校との交流の機会も持たれ、隣接の小学校の児童と定期的に交流をしている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(2)	⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	■ 34 0歳児が、長時間過ごすことに適した生活と遊び及び環境への工夫がされている。	・0歳児と1歳児の異年齢クラスで生活を送っている。「未満児マニュアル」に基づき、月齢にあった個別指導計画を作成し、一人ひとりの発達、興味・関心に合わせ安心して過ごすことができるよう環境を整え援助を行っている。おんぶや抱っこをスキンシップを取りながら愛着関係を築き、情緒の安定を図っている。指先や体を使って楽しめる手作り玩具を用意し、棚などの淵にガードを取り付けるなど安全に配慮した環境を整えている。0歳児も1歳児と一緒に生活をし散歩にも頻繁に出かけ、1歳児の行動を真似をして歩く力がつき、遊びの興味も広がっている。散歩後は自然物（花梨、みかんの皮など）の入った足湯を用意して、冷えた体を温めている。おむつ替え、食事、午睡は一人ひとりの状況を把握し援助を行っている。おたより帳、送迎時に保育の様子を細かく伝え、家庭状況も把握しながら保護者との連携を密にしている。
			■ 35 0歳児が、安心して、保育士等と愛着関係（情緒の安定）が持てるよう配慮している。			
■ 36 子どもの表情を大切にし、応答的な関わりをしている。						
■ 37 0歳児が、興味と関心を持つことができる生活と遊びへの配慮がされている。						
■ 38 0歳児の発達過程に応じて、必要な保育を行っている。						
■ 39 0歳児の生活と遊びに配慮し、家庭との連携を密にしている。						
⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	■ 40 一人ひとりの子どもの状況に応じ、子どもが自分でしようとする気持ちを尊重している。	・2歳児のクラスはなく、0歳児と1歳児の異年齢クラスとなっている。マニュアルに基づいて、個別指導計画を作成し、自分でやってみようとする姿を大切に見守りながら、必要に応じて手伝うように配慮している。好きな場所や活動がしやすいように環境を整えている。手作り玩具（家電、ままごとキッチンなど）を用意し、安全で好きな遊びができるように配慮している。散歩に毎日のように出かけ自然に興味を持ち、歩く力や友達を助ける気持ちを育てている。自分のやりたいこと、行きたいところと言えるようになっていたので大切に取上げている。年上の幼児や調理員、おひさま広場、地域の人々との交流の機会も多く取り入れている。おたより帳や送迎時に保護者との連絡を密に行い、健康管理、生活指導などの援助も行っている。			
■ 41 探索活動が十分に行えるような環境を整備している。						
■ 42 子どもが安心して遊びを中心とした自発的な活動ができるよう、保育士等が関わっている。						
■ 43 子どもの自我の育ちを受け止め、保育士等が適切な関わりをしている。						
■ 44 保育士等が、友だちとの関わりの中立ちをしている。						
■ 45 様々な年齢の子どもや、保育士以外の大人との関わりを図っている。						
■ 46 一人ひとりの子どもの状況に応じ、家庭と連携した取組や配慮がされている。						

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(2)	⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 47 3歳児の保育に関して、集団の中で安定しながら、遊びを中心とした興味関心のある活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。 ■ 48 4歳児の保育に関して、集団の中で自分の力を発揮しながら、友だちとともに楽しみながら遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。 ■ 49 5歳児の保育に関して、集団の中で一人ひとりの子どもの個性が活かされ、友だちと協力して一つのことをやり遂げるといった遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。 ■ 50 子どもの育ちや取り組んできた協同的な活動等について、保護者や地域・就学先の小学校等に伝える工夫や配慮がされている。 	<p>・3歳児・4歳児は混合の1クラスに、また、5歳児は1クラスで保育を行っている。年齢別に指導計画を作成し、主活動は年齢別とし保育を行っている。幼児職員会で指導案作成をするなど連携を図っている。3歳児はコーナー作り、子どもの興味ある活動ができる環境を整えている。4歳児は友達との関わりを大切に一緒に楽しめる遊びの中で、お互いの気持ちを伝え合い、気付きができるよう配慮している。5歳児は子ども同士で話し合い、活動を決め発展できるよう援助しており、当番、掃除など役割活動ができるようになってきている。小学校1・2・3年生との交流、小学校の先生の園の参観等を通じ就学への不安をなくすように配慮している。小学校とのアプローチカリキュラムにより連携を図っている。</p>
			⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 51 建物・設備など、障害に応じた環境整備に配慮している。 ■ 52 障害のある子どもの状況に配慮した個別の指導計画を作成し、クラス等の指導計画と関連づけている。 ■ 53 計画に基づき、子どもの状況と成長に応じた保育を行っている。 ■ 54 子ども同士の関わりに配慮し、共に成長できるようにしている。 ■ 55 保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。 ■ 56 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■ 57 職員は、障害のある子どもの保育について研修等により必要な知識や情報を得ている。 ■ 58 保育所の保護者に、障害のある子どもの保育に関する適切な情報を伝えるための取組を行っている。 	<p>・園舎内はバリアフリー化されている。市として「障害のある子どもが園児と遊びや給食を通して交流を行い心身の発達を促すもの」としており、対象となる障害のある子どもがいる場合については「基礎調査票」や「評価シート」で発達過程や障害の状態を把握し、情報や具体的な保育方法等を全体で共有するためのカンファレンスを行い個別の指導計画を作成し、状況を把握しながら加配職員が個別の援助を行うようになっている。障がい児個別計画では子どもの姿、育てたい内容、援助、振り返りの項目があり現状に応じた計画を立て、一人ひとりの特性に応じてスモールステップで長期的な見通し持ち、共育ちとしての保育にあたっている。配慮が必要な子どもについては担当職員が研修を受け、にこにこ園訪問で相談、助言なども受け、他の職員にも研修や相談内容を報告し共有している。保護者向けに子ども相談室便りを掲示し、必要事項をお知らせしている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(2)	<p>⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 59 1日の生活を見通して、その連続性に配慮し、子ども主体の計画性をもった取組となっている。 ■ 60 家庭的でゆったりと過ごすことができる環境を整えている。 ■ 61 子どもの状況に応じて、おだやかに過ごせるよう配慮している。 ■ 62 年齢の異なる子どもが一緒に過ごすことに配慮している。 ■ 63 保育時間の長い子どもに配慮した食事・おやつ等の提供を行っている。 ■ 64 子どもの状況について、保育士間の引継ぎを適切に行っている。 ■ 65 担当の保育士と保護者との連携が十分にとれるように配慮している。 	<p>・市としての時間外保育マニュアルに沿い、「未満児保育の一日」、「幼児保育の一日」に基づいて、年齢別の年間指導計画や個別指導計画に長時間の欄を設け、保育内容や家族からの意向等の記載を行い、連続性をもって計画を立て長時間保育に取り組んでいる。未満児と以上児は別々に保育を行ない少人数でゆったりと過ごせるよう配慮している。ゴザ、カーペット等で寝転がる場所や絵本コーナーにはソファを置き、くつろげる環境を整えている。常勤保育士と延長保育士が保育を行い、連携を密に取っている。午後のおやつはお腹にたまるものを栄養士と相談して提供している。保護者には一日の様子をボードへ記入して知らせたり、口頭で、様子を適切に伝えている。</p>
			<p>⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 66 計画の中に小学校との連携や就学に関連する事項が記載され、それに基づいた保育が行われている。 ■ 67 子どもが、小学校以降の生活について見通しを持てる機会が設けられている。 ■ 68 保護者が、小学校以降の子どもの生活について見通しを持てる機会が設けられている。 ■ 69 保育士等と小学校教員との意見交換、合同研修を行うなど、就学に向けた小学校との連携を図っている。 ■ 70 施設長の責任のもとに関係する職員が参画し、保育所児童保育要録を作成している。 	<p>・小学校との連携、就学を見通したアプローチカリキュラムを通じ幼保小連絡会議を行い、連携を図っている。年長児は小学1・2・3年生との交流で小学校へ訪問したり、小学生が来園する機会があり、小学校の運動会、音楽会、代掻き体験などを行い、小学生が園に来園し歌や劇を見たりしてふれあい、小学生の影響が子ども達の活動の発展に繋がっている。小学校の先生が園に来園し、子どもの様子を知る機会を設けている。幼保小連絡会で連携を深め話し合いも持たれている。年長担任は園長、主任と保育所児童保育要録を作成し、小学校へ引き継いでいる。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(3) 健康管理	① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 71 子どもの健康管理に関するマニュアルがあり、それに基づき一人ひとりの子どもの心身の健康状態を把握している。 ■ 72 子どもの体調悪化・けがなどについては、保護者に伝えるとともに、事後の確認をしている。 ■ 73 子どもの保健に関する計画を作成している。 ■ 74 一人ひとりの子どもの健康状態に関する情報を、関係職員に周知・共有している。 ■ 75 既往症や予防接種の状況など、保護者から子どもの健康に関わる必要な情報が常に得られるように努めている。 ■ 76 保護者に対し、保育所の子どもの健康に関する方針や取組を伝えている。 ■ 77 職員に乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する知識を周知し、必要な取組を行っている。 ■ 78 保護者に対し、乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する必要な情報提供をしている。 	<p>・市の保健マニュアルを基に、家庭と連携を取りながら、保健計画を作成し、健康管理を行っている。「家庭の調べ」、「緊急連絡カード」、個別懇談などを通じて一人ひとりの健康状態を把握している。毎日視認を行い子供の状態を確認している。体調の変化、けがが起きた時は健康観察記録に記入し、保護者にも様子、状況を伝え、帰園後も確認している。入園のしおり、保健日より、園日より等で園の健康への取組みを伝え、歯科検診、内科健診は年2回、体重測定は毎月、身長測定は年3回、胸囲・頭囲測定は年2回を行い、発育や発達に適した生活を送る指標とするように保護者に結果を伝えている。毎日人数調べを行い、その日の病気で欠席している子どもの情報を職員間で把握している。感染症が発生したときは、ボードへ記入し、玄関前へ掲示し、保護者に注意を促している。SIDSポスターを掲示し、保護者へ情報を提供している。職員はSIDSについて「教育・保育の手引き」を使い職員会等で読み合わせ、資料での確認も行っている。0歳児については5分ごとの睡眠確認と表情が確認できる保育室の明るさを確保し、子どもの鼻に手を近づけ呼吸の確認等もしている。</p>
			② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 79 健康診断・歯科健診の結果が記録され、関係職員に周知されている。 ■ 80 健康診断・歯科健診の結果を保健に関する計画等に反映させ、保育が行われている。 ■ 81 家庭での生活に生かされ保育に有効に反映されるよう、健康診断・歯科健診の結果を保護者に伝えている。 	<p>・保健計画に基づき内科検診（年2回）歯科検診（年2回）、視力検査（年中・年長）を行い、検査結果は発達記録に記載し、回覧をし職員間で周知し、指導計画の保健、健康に関する部分（生命の保持、健康、食育等）に取り入れ、月案、週日案にも反映させている。保護者にも結果は伝え、治療が必要な時は受診を勧めている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(3)	③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 82 アレルギー疾患のある子どもに対して、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。 ■ 83 慢性疾患等のある子どもに対して、医師の指示のもと、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。 ■ 84 保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。 ■ 85 食事の提供等において、他の子どもたちとの相違に配慮している。 ■ 86 職員は、アレルギー疾患、慢性疾患等について研修等により必要な知識・情報を得たり、技術を習得している。 ■ 87 他の子どもや保護者にアレルギー疾患、慢性疾患等についての理解を図るための取組を行っている。 	<p>・アレルギー対象者には「厚生労働省のガイドライン」や「アレルギー対応の特別食の提供時の手順」を基に食事の提供を行い、園内研修も行っている。栄養士、園長が入園前面談にて、経過を把握し、「生活管理指導表（アレルギー疾患用）」と「薬剤情報書」による医師の指示に従い対応をしている。保護者とは毎月の「食品チェック表」で確認を行い、連携を取りながら除去食の提供を行っている。食事の提供時は担任、主任がチェックを行い、個別トレーで配膳し、保育士がついて見守り、注意を払っている。台ふき、雑巾も別にしていく。該当クラスの子どもにはわかりやすく話し、理解できるように配慮している。保護者にも試食会などで話し理解を得ている。調理員はアレルギー対応研修に参加し、職員会で報告し周知している。</p>
		(4) 食事	① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 88 食に関する豊かな経験ができるよう、保育の計画に位置づけ取組を行っている。 ■ 89 子どもが楽しく、落ち着いて食事をとれる環境・雰囲気づくりの工夫をしている。 ■ 90 子どもの発達に合わせた食事の援助を適切に行っている。 ■ 91 食器の材質や形などに配慮している。 ■ 92 個人差や食欲に応じて、量を加減できるように工夫している。 ■ 93 食べたいもの、食べられるものが少しでも多くなるよう援助している。 ■ 94 子どもが、食について関心を深めるための取組を行っている。 ■ 95 子どもの食生活や食育に関する取組について、家庭と連携している。 	<p>・食育に関して食育計画に基づいて全体的な計画、指導計画を作成し、実践している。食育月間、食育の日を設けて、絵本やクイズなどを取り入れて食に関心が持てるよう工夫をしている。一人ひとりの体調や苦手な食材を考慮して配膳をし、無理強いやせず子供に合わせ少しずつ食べられるよう援助を行い、食べられた時は褒めて喜びを共有している。また、未満児は配膳ができれば0歳児から食事を取るなど年齢、発達状況に配慮し、手づかみ食べを存分にできるようにし、発達に応じた机、椅子、食器や食具についても配慮し、楽しく食べられるようにしている。幼児クラスが合同で一緒に食べたり、テラスや園庭で食べたりと場所も変え、散歩で摘んだ花を飾ったり、ゆったりと楽しく食事ができるように工夫をしている。園庭のミニ菜園で野菜を栽培し、玉ねぎ、トウモロコシの皮むきなどの手伝いを取り入れ、食への関心を深める工夫をしている。また、さつま芋を広い畑で栽培し生長観察や収穫を体験し、給食の食材に取り入れている。野菜の日、食育の日、和食の日などを設定し、食への関心を高める工夫をしている。毎月の献立表、食育だよりを保護者に配布し、玄関に食品サンプルも置き、情報提供を行っている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(4)	② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 96 一人ひとりの子どもの発育状況や体調等を考慮した、献立・調理の工夫をしている。 ■ 97 子どもの食べる量や好き嫌いなどを把握している。 ■ 98 食事の内容は、県産の農畜産物等を利用したものとしている。 ■ 99 残食の調査記録や検食簿をまとめ、献立・調理の工夫に反映している。 ■ 100 季節感のある献立となるよう配慮している。 ■ 101 地域の食文化や行事食などを取り入れている。 ■ 102 調理員・栄養士等が、食事の様子を見たり、子どもたちの話を聞いたりする機会を設けている。 ■ 103 衛生管理の体制を確立し、マニュアルにもとづき衛生管理が適切に行われている。 	<p>・一人ひとりの発育状況、体調に合わせて献立、形状、量に工夫をし提供している。0歳児については毎月担任と調理員で献立の形状など話し合い、発育に合わせ食べやすいサイズに調理するなど子供に合わせた調理方法や配膳を行っている。子どもの食べる量、好き嫌いを把握し、子どもの様子を観察し、無理強いせず楽しく食べられる雰囲気をつくっている。極力県内産、地元の食材を利用し、給食職員は「県内産使用食材照会」で県内産の食材をチェックし、園長は市の担当課へ報告している。市保育・幼稚園課の栄養士を始めとした献立検討委員会で季節感ある献立を計画し、おやき、二ラせんべい、やしよま、節分、ひな祭り、誕生会等伝統食や行事食を取り入れている。給食職員と一緒に食べ、子どもの様子を把握し、調理にも反映させており、試食会には保護者にも話をしている。衛生管理については給食職員が保健マニュアルや調理員衛生管理チェック表に基づいて管理を行い、市保育・幼稚園課の栄養士に報告をしている。</p>
	2 子育て支援	(1) 家庭との緊密な連携	① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 104 連絡帳等により家庭との日常的な情報交換を行っている。 ■ 105 保育の意図や保育内容について、保護者の理解を得る機会を設けている。 ■ 106 様々な機会を活用して、保護者と子どもの成長を共有できるよう支援をしている。 ■ 107 家庭の状況、保護者との情報交換の内容を必要に応じて記録している。 	<p>・登降園時に口頭で子どもの様子について情報交換を行っている。未満児は連絡帳を使い、毎日の様子を伝え合っている。毎日クラス（3、4歳児は年齢別グループでも）の活動内容を、時には写真入りでわかりやすく記載し玄関のボードに掲示し保育の様子を保護者に伝えている。また、園だより、クラスだよりを発行し様子を伝えている。保育参加、試食会、運動会、お楽しみ会等で園での様子を見ていただく機会も設けている。個人懇談で家庭での子どもの様子を把握し、個別指導計画にも活かしている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	2	(2) 保護者等の支援	① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 108 日々のコミュニケーションにより、保護者との信頼関係を築くよう取組を行っている。 ■ 109 保護者等からの相談に応じる体制がある。 ■ 110 保護者の就労等の個々の事情に配慮して、相談に応じられるよう取組を行っている。 ■ 111 保育所の特性を生かした保護者への支援を行っている。 ■ 112 相談内容を適切に記録している。 ■ 113 相談を受けた保育士等が適切に対応できるよう、助言が受けられる体制を整えている。 	<p>・送迎時の個別対応を丁寧に行うよう心がけ、子どもの日々の様子を伝え合い信頼関係を築いている。毎日の送迎時に担任は個別に対応し、園長、主任は登降園時園庭に立ち、積極的に会話をするように心掛け、いつでも相談ができるよう体制を整えている。年度初めに全員の個別懇談を行い、送迎時や4月園だよりで「心配なことや相談したいことがありましたら担任や事務室にお気軽にお話ください」と伝え、園として普段から保護者の気持ちに寄り添いつつ子どもの成長を共に喜び合えるように心掛け、保護者から相談、面談の希望があった場合、できるだけその日のうちに応じて、園長、主任、保育士との連携を図りながら園全体での支援に努めている。「相談、意見、苦情対応マニュアル」があり、相談、意見、苦情は記録され、守秘義務を守り保管されている。</p>
			② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 114 虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、子どもの心身の状態、家庭での養育の状況について把握に努めている。 ■ 115 虐待等権利侵害の可能性があると職員が感じた場合は、速やかに保育所内で情報を共有し、対応を協議する体制がある。 ■ 116 虐待等権利侵害となる恐れがある場合には、予防的に保護者の精神面、生活面の援助をしている。 ■ 117 職員に対して、虐待等権利侵害が疑われる子どもの状態や行動などをはじめ、虐待等権利侵害に関する理解を促すための取組を行っている。 ■ 118 児童相談所等の関係機関との連携を図るための取組を行っている。 ■ 119 虐待等権利侵害を発見した場合の対応等についてマニュアルを整備している。 ■ 120 マニュアルにもとづく職員研修を実施している。 	<p>・職員研修等で「児童の権利に関するマニュアル」や「虐待対応マニュアル」、「教育・保育の手引き」等を使い職員間の意識の統一を図っている。一日のチェックポイントを活用し、見逃さないようにし、虐待対応マニュアルを基に、虐待の可能性がある場合は職員会議で情報の共有を行い、関係機関と連携を取り、支援会議を開いて対応をしている。子どもの服装、身の回りの衛生面や食事の様子、発育状況、身体の観察等をこまめに行い、兆候を見逃さないようにしている。また、職員会議やケース会議などで「児童の権利に関するマニュアル」や「教育・保育の手引き」の読み合わせを行い体制を整備している。更に「虐待マニュアル」を基に園内研修で周知を図っている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	3 保育の質の向上	(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 121 保育士等が、記録や職員間の話し合い等を通じて、主体的に自らの保育実践の振り返り（自己評価）を行っている。 ■ 122 自己評価にあたっては、子どもの活動やその結果だけでなく、子どもの心の育ち、意欲や取り組む過程に配慮している。 ■ 123 保育士等の自己評価を、定期的に行っている。 ■ 124 保育士等の自己評価が、互いの学び合いや意識の向上につながっている。 ■ 125 保育士等の自己評価にもとづき、保育の改善や専門性の向上に取り組んでいる。 ■ 126 保育士等の自己評価を、保育所全体の保育実践の自己評価につなげている。 	<p>・全体職員会を毎週開き、また、週日案、月案でも評価、反省をし振り返りを行っている。職員は「自らの保育」について自己評価を年2回行い、評価、反省を基に次のステップに向けて保育士間で話し合う機会を持ち、保育園全体の自己評価とし、保育の質の向上に取り組んでいる。更に、職員は園の内部研修や市主催の研修会だけでなく、自己研鑽のために外部の他の研修会にも自主的に参加し、専門性の向上に取り組んでいる。</p>